第十六講　旅論その2

旅というものが日常生活からの離脱であることは、今も昔も変わらない。普段見なれているもの、身辺に見当たるもの、耳馴(な)れたもの、嗅(か)ぎ馴れたもの、触知し馴れたもの、それがまさに身辺そのものであるような物も人も、旅によって追憶の世界に送りこまれる。よく言われるように、旅が多くの思い出をあとに残してくれるのは本当だが、そのことが言われすぎるほどなのに対して、旅には、旅が思い出となるに先立って、日常の生活を思い出に変えるちからがあるということのほうは、つい見のがされる。

家郷で身辺の物にとり巻かれ、包みこまれていたとき、身辺の物、日常茶飯の事どもに対して、つねづね注意と理解と関心を怠らぬ習慣をもって暮らしていた人は、旅の生活でも、身辺の、目新しい現実に対して、巧(たく)まずして同じ態度をもって接することになるだろう。かつてはそこにあって、現在ただ今はそこにないものが、心のなか、あるいは脳裡(のうり)に立ちかえってくる。それが思い出であるが、思い出が現実的なものを圧倒してよみがえるとき、人は夢想にさそわれ、夢想に時をうばわれる。ロマネスク(注)なものが、ここからはじまる。内部への旅というものがあって、その旅は地獄降(くだ)りに似ている。この旅には本来、何の目じるしもなく、里程標もなく、「暗い森」とダンテ(注)が形容したような、手さぐりするしかなくて、しかも手には亡霊のような影が触れては行きすぎる茫漠(ぼうばく)とした広がりが、この旅の場というものになる。詩歌の神の助けを借りずに、この内面の旅に旅立つことは、ほとんど無謀にひとしい。だが、思い出が、つねに内面の旅をうながすほど強烈というわけではないし、それに、旅という活動的な振る舞いそのものと、刻々に変化する状況が夢想を抑止し、あるいは夢想のいとまを人から奪ってしまうものとして働くことは、旅でじっさいにしばしば経験される。こういうとき、旅の途上での思い出は、静観の対象となる。思い出を静観し吟味できるというのは、魂のちからの証(あかし)である。

旅からわれわれが受け取るこのたまものは、今も昔も変わらないというほかに、洋の東西をこれは問わないことでもあるから、A旅というものは人を人一倍人たらしめる行動、人間にふさわしい行動ということができる。事実、自分を離れて自分を見るのは、やがて一層よく自分に戻ることなのだから。「かわいい子には旅をさせよ」という。かわいい子は、旅に

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

送り出されることによって、単にかわいい子というより以上のものになるのを、この日本のことわざはりっぱに告げている。デ(注)カルトが万巻の書に倦み疲れたとき、「世間という書物のなかで学べるものを学ぶ」機会を旅に求め、そして報われたこと、これは西洋のこととして西洋ではよく知られている。

そのデカルトが四十一歳のときに公刊した『方法序説』をよむと、ごくはじめのところで、われわれは旅というものの効用が申し分なく簡潔に指摘されている次のような一節に出会う。ただし、その効用は、よく文字を弁え、知識として摂受し得るかぎりの知識を時代から申し受けたひとりの若々しい人間にとって、旅が用として働くときの効用である。しかもデカルトは、旅の効用を説きながらも、旅人として長く異郷に暮らすという境涯の孕んでいる危険な罠から、油断のない目を離さない。B旅もまた、この短い一節のうちで相対化されている。デカルトは、同時代のフランスで人々が呼びならわしているところをそのまま用いて、こういうC醒めきった目をボン・サンス（良識）と称した。

だが、これまでにギリシア・ラテン語のためには、もう充分の時をついやしたと私は思っていた。このことは、古き世の書物との付き合いについても、そういう書中にみえる歴史また寓話についても、同様にいえることだった。じっさい、別の世紀の人々にしたしむのと、旅をすることとは、よく似ている。いろんな違った国民の習俗について何かを知るのは良いことだ。そうすれば、われわれ自身の習俗について、もっと公平な判断がくだせるようになるし、われわれの風とは相容れないもの、納得しかねるものをすべて見境なく滑稽な、不都合なものに思ったりもしなくなる。何らの見聞もない人々は、そういう思いこみを平気でするものだ。だが、旅にあまりに多くの時を用いすぎると、自分の国に戻ってきても異邦人になってしまう。そして、過ぎし世のことにあまりに打ち興じていると、今の世のことに対してさっぱり不案内な有様になるのはよくあることだ。

（『方法序説』第一部）

右の文中、旅は喩えとして出ているにすぎないように受け取っては、おそらく見当違いになるだろう。しかも、旅は喩えとして働いていないわけでもない。二十三歳以来、折りをみて母国のフランスには「滞在する」のみで、旅に旅をかさねたうえ、『方法序説』出版の一六三七年にはすでに足掛け十年、アムステルダムに居つづけているこの哲学者は、旅宿の暮らしにも、異邦人の立場――しかも二重異邦人の立場――にも、さながら迷宮の支配者のように格別よく事情に通じていた。いいかえれば、喩えのごとくにあしらって傍らをすり抜けてみせるくらいにまで、デカルトは旅とは何かという話題におよぶ段には、みずからの言

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

葉に深く恃むところがあった。

（杉本秀太郎『散文の日本語』による）

（注）○ロマネスク――伝奇的、物語的。
○ダンテ――一二六五年～一三二一年。イタリアの詩人。代表作に『神曲』、『新生』などがある。
○デカルト――一五九六年～一六五〇年。フランスの哲学者、数学者。代表的著作に『哲学原理』、『情念論』などがある。

問１　傍線部Ａ「旅というものは人を人一倍人たらしめる行動、人間にふさわしい行動ということができる。」とあるが、なぜそのようにいうことができるのか。その説明として最も適当なものを、次から一つ選べ。

① 旅というものは多くの思い出を残してくれるので、旅によって得られる多様な経験を通じて、人は内面的な豊かさに満ちた人生を生きることができるから。
② 旅をすることによって、人は現実を離れ、ロマネスクな夢想の世界にさそわれることになり、その結果、内面へと深く沈潜して新たな自己を発見できるから。
③ 旅には日常の生活を思い出に変える力があり、旅の生活を通じて、人は普段見なれている身辺の事物を懐かしい気持ちで見直せるようになるから。
④ 旅をすることによって、人は日常の生活から離れ、それを思い出として静観し吟味することができ、自分自身を改めて距離を置いて見直せるようになるから。
⑤ 旅における困難との遭遇とその克服によって、かわいい子は、単にかわいい子というより以上のものになり、人間的に成長して客観的な目を持つことができるから。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問２　傍線部Ｂ「旅もまた、この短い一節のうちで相対化されている。」とあるが、旅を相対化するとは、どういうことか。その説明として最も適当なものを、次から一つ選べ。

①　旅というものを、フランス人がボン・サンス（良識）と呼びならわしている醒めきった目で見直すことによって、旅の思い出を日常の生活と等価なものとしてとらえること。

②　ギリシア・ラテン語などの古い時代の書物やそこに記された歴史と付き合い、別の世紀の人々にしたしむのは、日常生活を離れて異国へ旅に出るのと同じであると考えること。

③　自分たちの風俗・習慣と相容れないもの、納得しかねるものをすべて見境なく滑稽な、不都合なものに思ったりせず、旅先の目新しい現実をも公平に判断すること。

④　何らの見聞もない人々は、自分たちの日常生活から逸脱したものを平気で排除してしまう傾向があるが、自分の国に戻っても異邦人にならないためにはそれもやむをえないと考えること。

⑤　知見を広め人間を成長させるなど、旅の有する意義を認めると同時に、旅に多くの時間をついやして現実から遊離してしまう危険性についても自覚的であること。

問３　傍線部Ｃ「醒めきった目」の「た」と同じ意味・用法のものを、次から一つ選べ。

①　家郷で身辺の物にとり巻かれ、包みこまれていたとき、身辺の物、日常茶飯の事どもに対して……

②　手には亡霊のような影が触れては行きすぎる茫漠とした広がりが、この旅の場というものになる。

③　「世間という書物のなかで学べるものを学ぶ」機会を旅に求め、そして報われたこと、これは西洋のこととして西洋ではよく知られている。

④　これまでにギリシア・ラテン語のためには、もう充分の時をついやしたと私は思っていた。

⑤　二十三歳以来、折りをみて母国のフランスには「滞在する」のみで、旅に旅をかさねたうえ、『方法序説』出版の一六三七年にはすでに足掛け十年、アムステルダムに居つづけているこの哲学者は……

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問４　筆者は、旅や学問に対するデカルトの態度をどのようにとらえているか。最も適当なものを、次から一つ選べ。

①　デカルトは旅に旅を重ねた結果、長年住み慣れた異国オランダばかりでなく、母国フランスに対しても、異邦人としての冷ややかな目と識見を持つに至った。

②　デカルトは旅の暮らしや異邦人としての立場によく通じていたので、自らの学問に深く恃むところがあり、他人の意見には醒めきった態度で対処しがちであった。

③　デカルトは自己の学問成果を語る時でも、旅の効用を説く時でも、その言葉に絶大なる自信を持っていたが、それは深い学殖と経験に裏打ちされたものであった。

④　デカルトは種々の文献からはもちろん、旅などあらゆる機会をとらえて可能な限りの知識を吸収したが、また、それらを弁別し相対化する醒めた目も持っていた。

⑤　デカルトは長年人生における旅の効用について説き続けたが、世間知らずの異邦人となる危険性にも気づき、ついには旅に対して相対的な態度を取るに至った。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第十六講　知識モノ解説

文学史・人物解説

●筆者　杉本秀太郎＝すぎもと　ひでたろう（一九三一〜）京都府生まれ、京都大学文学部フランス文学科卒、同大学院博士課程満期退学。旅についての評論は数が多く、「旅論」としてテーマ分類できるほどです。入試でも頻出で、受験サプリでも「高３トップ＆ハイレベル現代文」第六講（哲学者、中村雄二郎の旅論）、「高１高２現代文」第五講（作家、沢木耕太郎の旅論）で扱っています。そちらもぜひチャレンジしてください

語句

家郷＝かきょう→家のあるところ・ふるさと・故郷

追憶＝ついおく→過ぎ去った日々を思い出すこと

日常茶飯＝にちじょうさはん→普段のこと・ありふれたこと

巧まずして＝たくまずして→とくに意図せず・技巧や趣向をこらすことなく

脳裡＝のうり→頭の中・心の内・「脳裏」とも書く。この場合の「裏」は「うらがわ」の意味ではなく「うちがわ」の意味

里程標＝りていひょう→「日本橋から三〇キロ」のような距離の標識。むかしの一里塚（街道沿いに一里ごとに小山を築き、松などを植えて目印にした）。一里は約四キロメートル

形容＝けいよう→ありさまや様子を表現すること

茫漠＝ぼうばく→広くてとりとめがない・ぼんやりしてはっきりしないこと

無謀＝むぼう→後先のことを考えていない行動

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

刻々＝こっこく・こくこく→次々と・次第に・刻一刻
いとま→ひま、ゆとり。「暇」と書く。「いとまを与える・いとまを出す」というと解雇、辞めさせること。「おいとまする」なら「さよならする」こと
静観＝せいかん→冷静に観察すること
寄与＝きよ→社会や人のために役立つこと
たまもの→恵みとして与えられたもの・努力などの成果
万巻＝まんがん・ばんかん→きわめて多くの書物
効用＝こうよう→効き目・効能・使い道／経済学では満足度
倦む＝うむ→飽きていやになること／倦まずたゆまず→飽きたり怠けたりせずに努力すること
弁える＝わきまえる→正しく判断する・分別をそなえる
境涯＝きょうがい→生きて行く立場や環境・境遇
孕む＝はらむ→内部にふくみもつ
相対化＝そうたいか→一つの事を絶対化しない・他との比較検討の対象とする・ことのプラスマイナスを両方とらえる
ボン・サンス→フランス語で良識や常識を意味する。英語ならグッド・センス／常識ならコモン・センス
ラテン語→古代ローマ帝国の公用語で、後のヨーロッパ諸言語のベースとなった。特にフランス語・イタリア語・スペイン語・ポルトガル語・ルーマニア語の直接の母体。古代ギリシャ語と並ぶヨーロッパの古典語
寓話＝ぐうわ→教訓的な物語。とくに擬人化された動物の物語。イソップ童話はその代表です
習俗＝しゅうぞく→その社会や共同体に伝わる伝統的な習慣や風俗・ならわし。これを学問対象とするのが民俗学（フォークロア）
相容れない＝あいいれない→互いに受け入れられない・二つの立場がかみあわない
異邦人＝いほうじん→フランス語のエトランゼ、英語のストレンジャーの訳語。外国人の意味だが、単に異国の人と

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

いう以上に、孤独や疎外感の意味を含むことが多い

かわいい子には旅をさせよ→かわいい子は甘やかして育てるよりも、手もとから放して苦労を経験させたほうがよい。かえってその子のためになるという意味。近年は、かわいい子が卒業旅行に行けるように親が金銭的支援をしてあげるべきだ、という誤用もあるようです

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第十六講

次の傍線部にあたる漢字を、次の選択肢から選びなさい。

（ア）日常の暮らしからリ脱する　①里　②吏　③離　④裏　⑤裡

（イ）あの日々が追オクの彼方へ退く　①臆　②億　③奥　④憶　⑤屋

（ウ）肌の感覚でショク知する　①色　②稙　③殖　④植　⑤触

（エ）目の前のものを圧トウする　①踏　②倒　③討　④淘　⑤到

（オ）忽然（こつぜん）とボウ霊が立ち現れる　①暴　②某　③乏　④亡　⑤貌

（カ）強レツな光に照らされる　①烈　②列　③裂　④劣　⑤埒

（キ）心を落ち着かせてセイ観する　①制　②清　③静　④晴　⑤醒

（ク）対象を分析し、よく吟ミする　①味　②身　③美　④見　⑤看

（ケ）大部の著作をコウ刊するに至る　①興　②広　③公　④交　⑤講

（コ）自分たちとは違う習ゾクを知る　①族　②俗　③属　④賊　⑤続

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第十六講　旅論その2

《本文の対比構造》

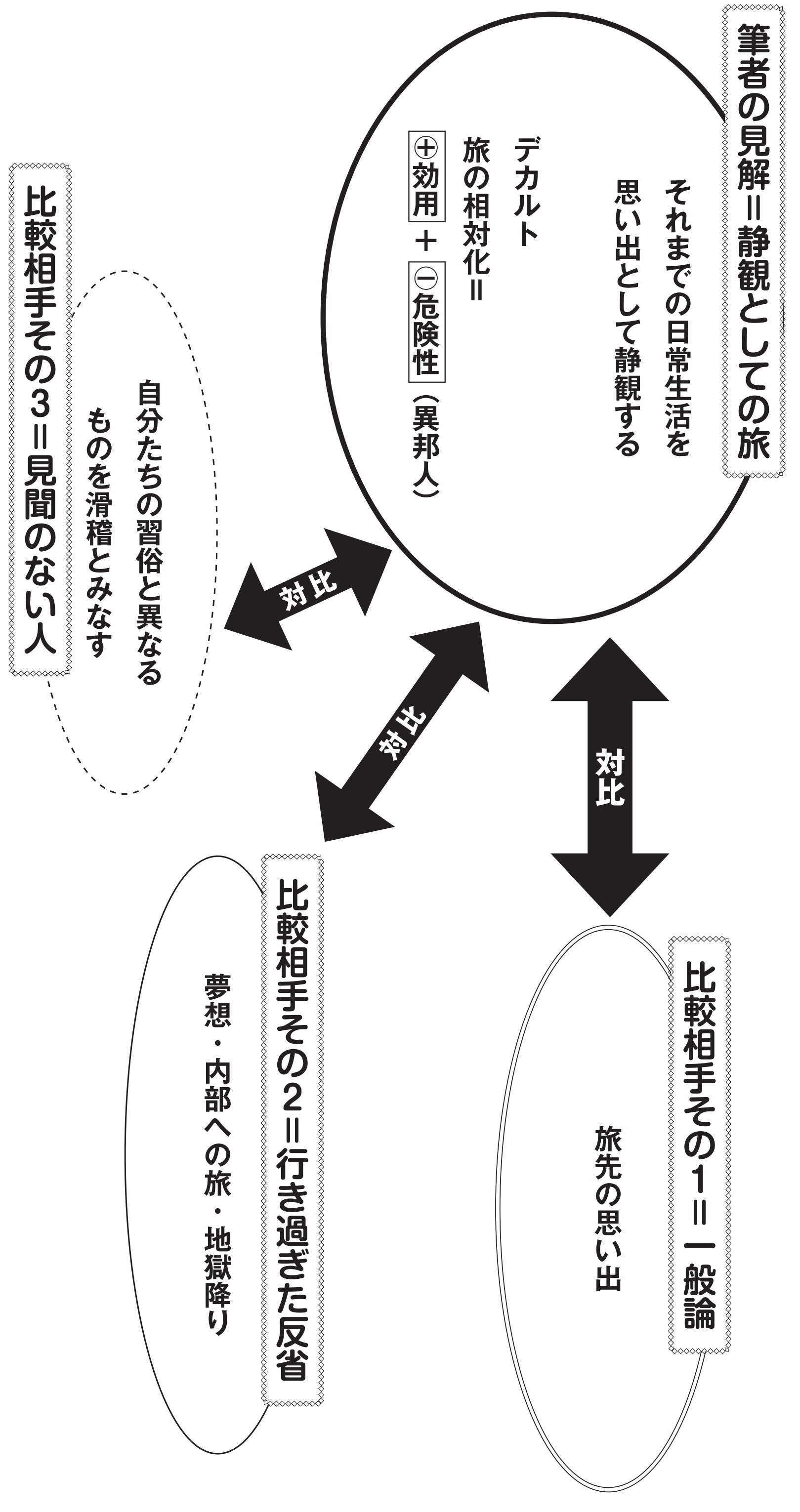

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

《解説》

問１《傍線部説明・選択肢》

筆者の意見箇所です。筆者がいう「思い出」は、旅にでることで今までの日常生活をふり返り、冷静に反省することです。特別な意味をこめて「思い出」という言葉づかいをしています。そうでなければ、わざわざ文章を発表しませんよね。しかも、そういう特殊な意味づけをされたところが設問になります。さて、日本暮らしの人が海外旅行、例えばフランス・パリに出かけたとすれば、日本での暮らしを、距離をおいて反省することが、今回の「思い出」であり、筆者はそういうことができることが「人間にふさわしい」と肯定しています。本文にも「日常の生活を思い出に変える」「自分を離れて自分を見るのは、やがて一層よく自分に戻る」とあります。したがって、④が正解です。注意すべきは、旅先の思い出、例えばパリ旅行の思い出は、世間的に一般的に「よく言われる」話であって、筆者の意見ではないということです。①は、そこを間違えています。「旅というものは多くの思い出を残してくれる」では、旅先の思い出です。〝エッフェル塔に上ったよね〟〝シャンゼリゼ通りを散歩したよね〟というように。比較相手の方を答えてしまっていますから、対比混乱の誤りの典型です。③はどうか。「旅には日常の生活を思い出に変える力があり」はＯＫです。ところが「身辺の事物を懐かしい気持ちで見直せる」がいけません。本文の文脈では、先にも書いたように「思い出」は「静観」「吟味」の対象です。哲学的省察ともいうべき特別な意味で使っているのに、そのことをスコーンと忘れて〝思い出だから懐かしさだろ〟とやってしまった間違いです。思い出のアルバムをめくって過去をセンチメンタルに回想している感じだよ。こういう間違いを文脈喪失の誤りといいます。《**誤りの選択肢の典型例一覧**》にも収録しています。⑤も似ています。「旅における困難との遭遇とその克服」が×です。〝旅だからアドベンチャーだぜい〟〝冒険しようぜ！〟という感じで文脈を喪失しまくってます。

ところで、この傍線Ａを含む本文前半にはもうひとつ対比があります。もう一つの比較相手が出てきます。それは行き過ぎちゃった反省ともいうべき「夢想」「地獄降り」「内部への旅」です。旅先で、今までの自分を反省しているうちに、止めどもない自己否定になってしまう危険です。〝あのとき、ああして置けばよかったのに。あぁ、なんてこの私はダメなやつなのだろう！〟という感じです。したがって①の「内面的な豊かさ」は×です。対比混乱の誤りです。かくて、①は二重に間違いでした。②も「夢想」「内面」を答えてしまいました。対比混乱の誤りです。せっかく旅行に来ているのだから、反省しすぎの自己嫌悪でナイー

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

ブにならないようにしないともったいないよね。ほら、カフェで憩うパリジェンヌがこっちにウインクしたよ（たぶん、勘違いかもしれないけど）、元気出していきましょう。

問２《傍線部説明・選択肢》

ここでの「相対化」は、旅のプラス面とマイナス面を冷静に見つめるということです。プラス面だけ熱に浮かれたように絶賛してはいけないということ。それでは、旅を絶対化してしまいます。このプラスとマイナス、酸いも甘いも噛み分けてこそ「ボン・サンス（良識）」です。「醒めきった目」です。したがって「意義〜同時に〜危険性」を指摘した⑤が正解です。①は「旅の思い出を日常の生活と等価」が×です。功罪＝プラス・マイナスを指摘してほしいのに、へんなものをセットにしています。へんというのも「旅の思い出（旅先の思い出）」と「日常の生活」を同じ価値だとしているからです。筆者は日常生活を冷静にふりかえることを重視しています。この点では対比混乱の誤りです。またなによりプラス・マイナスの対比を見失っているという点では、正しい対比喪失の誤りです。③はどうか。「旅先の目新しい現実をも公平に判断」とありますが、これではプラス面のみです。部分的指摘の誤りということになります。④は、第三の比較相手である「何らの見聞もない人々」の勝手な決めつけを「やむをえない」と認めてしまっています。これではたちまち対比混乱の誤りを形成してしまいます。②はまず、プラス・マイナスにふれていないということから×という判断でＯＫです。続いて、もう少し深く吟味してみましょう。この選択肢は、「書物」と「付き合い」「したしむ」ことを「旅に出るのと同じ」という主旨でとらえていますね。つまり旅といっても唯一絶対の価値ではなく、本を読むことと同じレベルだぜという意味で「相対化」の説明を試みています。これが間違いです。本文の「相対化」は、プラスマイナス両面含むという意味ですから、文脈喪失の誤りであり、正しい対比喪失の誤りでもあります。

問３《口語文法・選択肢》

口語文法（現代語の文法）の問題です。その中で【「た」の識別】と呼ばれているものです。〝識別〟といっても二種類しかありませんから、簡単です。知らなかった人はこれを機会に知識に登録しておいて。では、いきます。「た」といっても、〝〜している〟と言い換えられる〈様態（状態のこと）〉と、〝〜だった〟〝過去に〜していた〟と言い換えられる〈過去〉の二種類です。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

傍線部「醒めきった目」は「醒めきっている目」と言い換えられます。これと同じものを選択肢から探します。②が正解です。「茫漠とした広がり」は、過去に茫漠としていたのではなく、茫漠としている状態、〈様態〉です。他の選択肢はすべて〝過去に～していた〟〝～だった〟の意味です。

問４《内容理解・選択肢》

筆者はデカルトを高く評価しています。旅の功罪＝プラス・マイナス両面を冷静にとらえるボン・サンス（良識）をもった人間として。したがって④が正解です。①はどうでしょうか。「ばかりでなく」という追加表現があり、プラスとマイナスの両面を挙げているのかなと一瞬、思います。ところが「異国オランダばかりでなく、母国フランスに対しても、異邦人」という二重のマイナス、「二重の異邦人」を挙げているだけでした。結局、部分的指摘の誤りです。②は「他人の意見には醒めきった態度で対処」が笑える間違いです。自分に甘く、他人に厳しいというわけですか。本文では、そういう意味で「醒めきった」を使っていませんね。はい、文脈喪失の誤りです。出題者は、わざとこんな選択肢をつくっているのだということをご理解くださいね。③はどうでしょうね。「学問成果～旅の効用～自信～深い学殖と経験に裏打ち」など、プラス面のオンパレードです。わざとらしー！　①がマイナスだけを重ねても、部分的指摘の誤りだったように、プラスをどんなに重ねてもこれまた部分的指摘の誤りですよ。⑤はちょっと難しいけれども、どこがいけなかったのでしょうか。「長年人生における旅の効用について説き続けたが～ついには旅に対して相対的な態度を取るに至った」とありますが、これでは晩年になってやっと旅の危険性に気がついたということになってしまいます。ところが、本文によれば「四十一歳のときに公刊した『方法序説』」の「ごくはじめのところ」で、早々に旅の危険、異邦人になってしまう危険を指摘しています。したがって、記述に反する誤りです。

模範解答

問１＝④　問２＝⑤　問３＝②　問４＝④

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　解答　第十六講

（ア）③　（イ）④　（ウ）⑤　（エ）②　（オ）④
（カ）①　（キ）③　（ク）①　（ケ）③　（コ）②

解答漢字一覧

（ア）離脱　（イ）追憶　（ウ）触知　（エ）圧倒　（オ）亡霊
（カ）強烈　（キ）静観　（ク）吟味　（ケ）公刊　（コ）習俗

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。